令和５年度

要　覧

〒352－0022　埼玉県新座市本多二丁目１番20号
新座市民総合体育館内
TEL　048－482－2002
FAX　048－478－8013

http://www.niiza-taikyou.or.jp
公益財団法人　新座市スポーツ協会

新座市健康平和都市宣言

“にいざ”ってどんなまち
さわやかな風が息吹き
楽しい語らいが聞こえ
笑顔のあふれるまち

わたしたちは
緑にいこい
すこやかな心とからだ
育てます

平和を愛し
自由で明るいまち
築きます
ふれあいを大切に
協力と助け合い
広げます

そして　こどもたちに
バトンタッチ
健康で平和な
住み良いまちを

昭和六十三年六月四日

ご あ い さ つ

公益財団法人新座市スポーツ協会
会　長　　立　山　　健　治

日頃より新座市スポーツ協会の運営にご理解ご協力くださいまして誠にありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、ここ数年新型コロナウイルスの影響により思うような活動ができていない状況が続いておりましたが、通常の活動が再開したことで、あらためてスポーツの大切さを実感することができ、ようやく本来のスポーツのあり方が戻ってきました。スポーツを体験・観戦することで楽しみが増え、達成感や充足感を得ることができ、仲間とのコミュニケーションが生まれることで、個々の人生が充実することは、スポーツの大きな価値の一つであると考えます。

今年度は、指定管理者として施設の維持管理をしている総合体育館において、スポーツを安全かつ快適に実施できる環境を整備するため、空調設備の設置工事が始まります。さらに、総合運動公園陸上競技場では、第３種公認競技場の再取得のため改修工事が予定され、益々新座市のスポーツ施設の環境整備が進むことに、当協会といたしましたも大いに期待をするところでございます。

このように、スポーツ環境の整備と合わせて、地域の大きな課題の１つでもある運動部活動の地域移行など、これまで以上に市、当協会加盟団体等と連携し、課題の解決に取り組んでまいります。これからも、いきいきと活動できる子どもたちの育成、高齢者の健康、生きがいづくりなどを通じて、新座市全体にウェルビーイングを提供してまいります。

今後とも、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目　　次

Ⅰ　基本方針、組織図及び沿革

1　公益財団法人新座市スポーツ協会の目的と運営方針 …… 1
2　公益財団法人新座市スポーツ協会組織図 …… 1
3　沿革 …… 2～3

Ⅱ　名簿

1　公益財団法人新座市スポーツ協会名誉会長 …… 4
2　公益財団法人新座市スポーツ協会役員 …… 4
3　公益財団法人新座市スポーツ協会評議員 …… 4
4　公益財団法人新座市スポーツ協会専門委員会委員 …… 5
5　公益財団法人新座市スポーツ協会加盟団体協議会 …… 6
6　公益財団法人新座市スポーツ協会事務局職員 …… 6
7　公益財団法人新座市スポーツ協会加盟団体 …… 7

Ⅲ　定款

1　公益財団法人新座市スポーツ協会定款 …… 8～22

Ⅳ　事業報告・決算関係及び事業計画・予算関係

1　令和４年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業報告書 …… 23～30
2　令和４年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支決算書 …… 31～41
3　令和５年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業計画書 …… 42～47
4　令和５年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算書 …… 48

Ⅴ　共催及び協力事業 …… 49

Ⅵ　施設・設備 …… 50～51

Ⅶ　令和４年度賛助会員名簿 …… 52

Ⅷ　公益財団法人新座市スポーツ協会賛助会員募集のお願い …… 53

Ⅰ　基本方針、組織図及び沿革

1　公益財団法人新座市スポーツ協会の目的と運営方針

（１）目的

この法人は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康の増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的とする。

（２）運営方針

（ア）組織の強化と充実

スポーツ協会加盟団体及び市内スポーツ・レクリエーション団体の育成に努める。

（イ）体育・スポーツ施設の管理と運営を図る

楽しく活用できる施設の管理と運営を図る。

（ウ）競技人口の増加と競技力の向上

底辺の拡大と、優れた競技人を養成するため、各種大会・スポーツ教室を開催する。

（エ）指導者の養成

市民のスポーツ・レクリエーションの振興のため指導者の養成を図る。

（オ）スポーツの日常化

余暇活動の普及を図り、日常生活の中にスポーツを取り入れ、意識の向上を図る。

（カ）スポーツ協会の基本財産の確保及び賛助会員の募集

基本財産の増額をめざす。

2　公益財団法人新座市スポーツ協会組織図

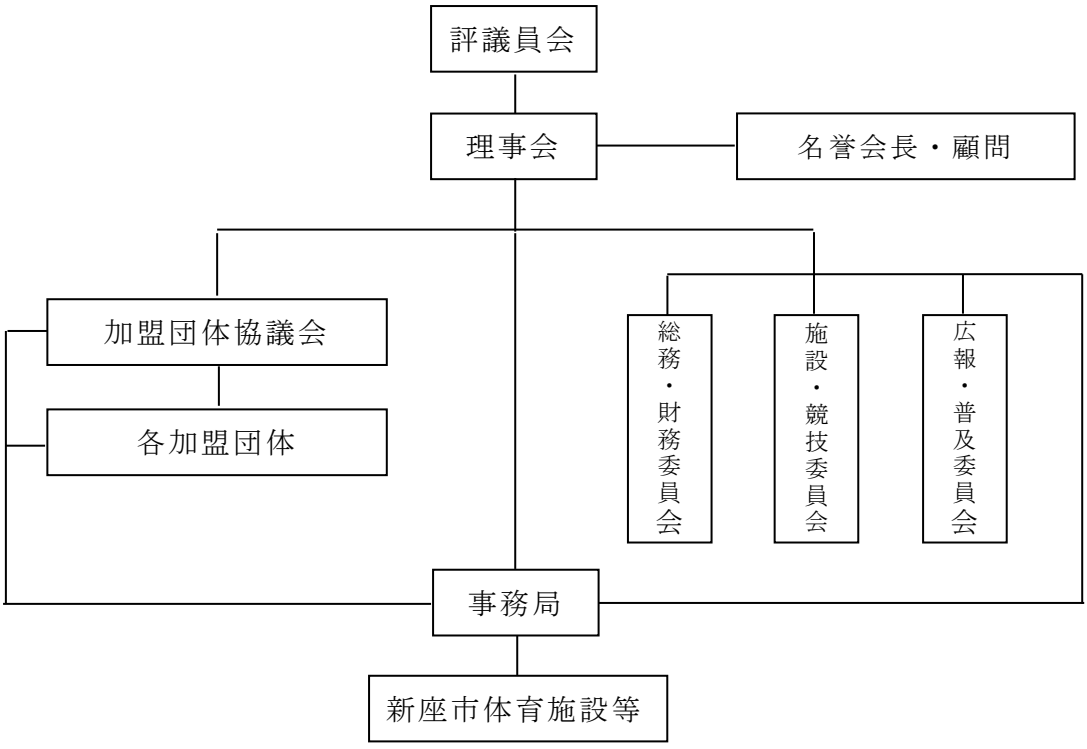

３　沿革

昭和３３年	新座町体育協会創立（７部で発足）、第１回町民体育祭開催 初代会長 鈴木宗正就任
昭和３５年	二代会長 成田一就任
昭和４５年	三代会長 横田宗正就任
昭和４７年	四代会長 飯田薩男就任
昭和５０年	スポーツ新座発刊 秋季各種競技大会を市民体育大会として開催
昭和５３年	文部大臣賞受賞 創立２０周年記念式典実施（加盟１６団体）
昭和６３年	財団法人化し、法人新座市体育協会となる
	市民総合体育館管理運営開始
	創立３０周年記念式典実施（加盟２１団体）
平成元年	市民総合体育大会総合開会式始まる
平成８年	五代会長 渕辺吉博就任
平成１１年	創立４０周年、法人化１０周年記念式典実施（加盟２４団体）
平成１２年	市営運動場、総合運動公園、市営庭球場及び中学校校庭夜間照明施設管理運営開始
平成１８年	名誉会長 渕辺吉博就任 六代会長 田巻隆平就任
平成２０年	創立５０周年、財団法人化２０周年記念式典実施（加盟２６団体）
平成２４年	公益法人化し、公益財団法人新座市体育協会となる
平成２５年	新座市体育施設等指定管理者に指定される （第１期：平成２５年度から平成２７年度まで） 【管理施設】 総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年野球場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館
平成２６年	名誉会長 田巻隆平就任 七代会長 嶋村清治就任 石神小学校校庭夜間照明施設管理運営開始
平成２８年	新座市体育施設等指定管理者に指定される （第２期：平成２８年度から令和３年度まで） 【管理施設】 総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年野球場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館
平成３０年	創立６０周年、法人化３０周年（加盟２３団体）
令和２年	公益財団法人新座市スポーツ協会へ名称変更（加盟２４団体）

令和４年	名誉会長　嶋村清治就任 顧問　　田巻隆平就任 八代会長　立山健治就任 新座市体育施設等指定管理者に指定される （第３期：令和４年度から令和６年度まで） 【管理施設】 総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年野球場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館

Ⅱ　名簿

1　公益財団法人 新座市スポーツ協会名誉会長・顧問

役職	氏名	所属
名誉会長	嶋村 清治	前新座市スポーツ協会会長
顧問	田巻 隆平	前新座市スポーツ協会名誉会長

2　公益財団法人 新座市スポーツ協会役員

役職	氏名	所属
会　長	立山 健治	新座市剣道連盟
副会長	田中 靖彦	新座市スポーツ少年団
〃	播磨 真弓	新座市ミニバスケットボール連盟
〃	鈴木 要子	新座市テニス協会
専務理事	石井 祐次	事務局
理　事	柳瀬 早苗	新座市バレーボール連盟
〃	斉藤 直之	新座市学校体育協会
〃	橋本 邦浩	新座市少年少女硬式野球協会
〃	中川 岩美	新座市マレットゴルフ協会
〃	菅原 康人	新座市空手道連盟
〃	飯田 路佳	学識枠
〃	藤原 惠子	学識枠
監　事	法村 繁	新座市ソフトボール連盟
〃	辻 哲夫	学識枠（税理士）

3　公益財団法人 新座市スポーツ協会評議員

役職	氏名	所属
評議員	引地 末廣	新座市野球連盟
〃	松井 和夫	新座市ソフトテニス連盟
〃	伊藤 由紀	新座市卓球連盟
〃	中塚 哲	新座市学童野球連盟
〃	渡邊 郁子	新座市レクリエーション協会
〃	本田 誠	新座市サッカー連盟
〃	松竹 宏	新座市バドミントン連盟
〃	進藤 満尾	新座市少林寺拳法連盟
〃	仲二見 ゆう子	新座市弓道連盟
〃	遠藤 良宏	学識経験者
〃	小糸 文子	学識経験者
〃	吉井 雅与	学識経験者

4　公益財団法人 新座市スポーツ協会専門委員会委員

所属	総務・財務	施設・競技	広報・普及
担当役員	石井 祐次		
学識		飯田 路佳	藤原 惠子
野球			瀬本 裕志
ソフトテニス	石川 祐一		
卓球		林 直樹	
剣道			○藤井 明
柔道	川合 利之		
学童野球		有働 英紀	
テニス			○柳原 貴和子
バレーボール	堤 まほ		◎柳瀬 早苗
レクリエーション		大竹 京子	
バスケットボール			柴﨑 清
サッカー		吉川 勇多	
ソフトボール			小原 繁美
バドミントン			高橋 圭司
少林寺拳法		越智 慶英	
ボウリング			獅子倉 良二
スポーツ少年団	◎大矢 真弘		
弓道	○榎本 吟子		
陸上競技	○伊藤 浦人		
学体協	保戸田 雅之	◎斉藤 直之	
ゴルフ		西山 悦子	
少年少女硬式野球	橋本 正雄	○橋本 邦浩	
マレットゴルフ	原 こず恵		中川 岩美
空手道	菅原 康人	諸井 誠典	
ミニバスケットボール		○山崎 努	

◎委員長、○副委員長

5　公益財団法人 新座市スポーツ協会加盟団体協議会

No.	加盟団体名	委員	No.	加盟団体名	委員
1	新座市野球連盟	瀬本 裕志	13	新座市バドミントン連盟	高橋 圭司
2	新座市ソフトテニス連盟	石川 祐一	14	新座市少林寺拳法連盟	越智 慶英
3	新座市卓球連盟	林 直樹	15	新座市ボウリング連盟	獅子倉 良二
4	新座市剣道連盟	藤井 明	16	新座市スポーツ少年団	大矢 真弘
5	新座市柔道連盟	川合 利之	17	新座市弓道連盟	榎本 吟子
6	新座市学童野球連盟	有働 英紀	18	新座市陸上競技協会	伊藤 浦人
7	新座市テニス協会	柳原 貴和子	19	新座市学校体育協会	保戸田 雅之
8	新座市バレーボール連盟	堤 まほ	20	新座市ゴルフ協会	西山 悦子
9	新座市レクリエーション協会	大竹 京子	21	新座市少年少女硬式野球協会	橋本 正雄
10	新座市バスケットボール連盟	柴﨑 清	22	新座市マレットゴルフ協会	原 こず恵
11	新座市サッカー連盟	吉川 勇多	23	新座市空手道連盟	諸井 誠典
12	新座市ソフトボール連盟	小原 繁美	24	新座市ミニバスケットボール連盟	山崎 努

6　公益財団法人 新座市スポーツ協会事務局職員

役職	氏名
事務局長	石井 祐次
法人総括担当	中森 悌之
業務総括担当	渡邊 誠
事業総括担当	伏見 幸希子
事業担当長	遠藤 浩隆
事業担当長	新井 賢一
業務担当長	鈴木 良和
法人担当長	間中 愛
会計年度任用職員	後藤 典子
〃	鈴木 義郎
〃	白石 達郎
〃	嶋田 滋彦
〃	管野 てる美
〃	今尾 幸子
〃	小林 奈々江

7　公益財団法人 新座市スポーツ協会加盟団体

No.	加盟団体名	役職	会長
1	新座市野球連盟	会長	森田 輝雄
2	新座市ソフトテニス連盟	会長	松井 和夫
3	新座市卓球連盟	会長	平松 大佑
4	新座市剣道連盟	会長	禰津 陽彦
5	新座市柔道連盟	会長	川合 利之
6	新座市学童野球連盟	会長	中塚 哲
7	新座市テニス協会	会長	大附 博美
8	新座市バレーボール連盟	会長	井川 一成
9	新座市レクリエーション協会	会長	並木 傑
10	新座市バスケットボール連盟	会長	柴﨑 清
11	新座市サッカー連盟	会長	本田 誠
12	新座市ソフトボール連盟	会長	小池 秀夫
13	新座市バドミントン連盟	会長	松竹 宏
14	新座市少林寺拳法連盟	会長	米橋 結太
15	新座市ボウリング連盟	会長	獅子倉 良二
16	新座市スポーツ少年団	本部長	田中 靖彦
17	新座市弓道連盟	会長	斎藤 和子
18	新座市陸上競技協会	会長	渡辺 繁生
19	新座市学校体育協会	会長	横山 和良
20	新座市ゴルフ協会	会長	高橋 想一
21	新座市少年少女硬式野球協会	会長	池田 貞雄
22	新座市マレットゴルフ協会	会長	岩村 文平
23	新座市空手道連盟	会長	吉田 芳朝
24	新座市ミニバスケットボール連盟	会長	北原 信介

Ⅲ　定款

１　公益財団法人新座市スポーツ協会定款

第１章　総則

（名称）

第１条　この法人は、公益財団法人新座市スポーツ協会と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を埼玉県新座市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 市民の健康及び体力づくりの増進

(2) 市民総合体育大会、スポーツ教室、レクリエーション事業、各種競技大会及び講習会等の実施並びに協力

(3) 新座市及び新座市教育委員会主催事業等への協力

(4) 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上

(5) 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成

(6) 体育・スポーツに関する広報誌の発行その他の広報活動

(7) スポーツ功労者及び優秀選手の表彰

(8) 新座市体育施設の運営管理に関する事業

(9) 朝霞地区体育協会連合会事業への協力

(10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

２　前項の事業は、埼玉県において行うものとする。

第３章　資産及び会計

（基本財産）

第５条　この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

２　基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

（事業年度）

第６条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第７条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

３　第１項の書類については、毎事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなれければならない。

（事業報告及び決算）

第８条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第９条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第４８条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

第４章　評議員

（評議員の定数）

第１０条　この法人に評議員８名以上１３名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第１１条　評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

２　評議員選定委員会は、評議員１名、監事１名、事務局員１名、次項の定めに基づいて選任された外部委員２名の合計５名で構成する。

３　評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第１号又は第２号に該当する者の配偶者、３親等内の親族、使用

人（過去に使用人となった者も含む。）

4　評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5　評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6　評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の１名以上が出席し、かつ、外部委員の１名以上が賛成することを要する。

7　評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8　前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を１人又は２人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員（２人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該２人以上の評議員）につき２人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9　第７項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（評議員の任期）

第１２条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

３　評議員は、第１０条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第１３条　評議員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を弁償することができる。

第５章　評議員会

（構成）

第１４条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第１５条　評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
(5) 定款の変更
(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分又は除外の承認
(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第１６条　評議員会は、定時評議員会として、毎事業年度終了後３か月以内に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第１７条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

２　評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

３　会長は、評議員会を招集するときは、各評議員に対し、会議の日時及び場所並びに会議の目的たる事項を示して、会議の５日前までに書面で通知しなければならない。
４　前項の規定にかかわらず、評議員会は、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

（決議）
第１８条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。
(1) 定款の変更
(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
(3) 基本財産の処分又は除外の承認
(4) 監事の解任
(5) その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２１条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）
第１９条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

（評議員会運営規程）
第２０条　評議員会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規程による。

第６章　役員等

（役員の設置）

第２１条　この法人に次の役員を置く。

(1) 理事　８名以上１３名以内

(2) 監事　２名以内

２　理事のうち１名を会長、３名以内を副会長、１名を専務理事とする。

３　前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任等）

第２２条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

２　会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。

３　この法人の理事のうちには、理事のいずれか１人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることになってはならない。

４　この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

５　この法人の評議員のうちには、理事のいずれか１人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか１人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることになってはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

６　他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものとして法令で定めるものを除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事総数の３分の１を超えるものであってはならない。監事についても、同様とする。

（理事の職務及び権限）

第２３条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
３　副会長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
４　会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に４か月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第２４条　監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

（役員の任期）
第２５条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
４　理事又は監事は、第２１条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）
第２６条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（役員の報酬等）
第２７条　役員は、無報酬とする。ただし、その職務の遂行に要する費用を弁償することができる。

（名誉会長及び顧問）
第２８条　この法人に名誉会長及び顧問を置くことができる。
２　名誉会長及び顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。
３　名誉会長は、会長及び理事会の諮問に応じ意見を述べ、顧問は、理事会の諮問に応じ意見を述べることができる。
４　名誉会長及び顧問は、無報酬とする。

第７章　理事会

（構成）
第２９条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）
第３０条　理事会は、次の職務を行う。
(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

（種類及び開催）
第３１条　理事会は、通常理事会及び臨時理事会の２種とする。
２　通常理事会は、毎事業年度に２回開催する。
３　臨時理事会は、次に掲げる場合に開催する。
(1) 会長が必要と認めたとき。
(2) 会長以外の理事から理事会の目的である事項を示して会長に招集の請求があったとき。

（招集）
第３２条　理事会は、会長が招集する。
２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。
３　理事会を招集するときは、各理事及び監事に対し、会議の日時及び場所並びに会議の目的たる事項を示して、会議の５日前までに書面で通知しなければならない。

（決議）

第３３条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、法人法第１９７条において準用する法人法第９６条の要件を満たしたときは､理事会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第３４条　理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会に報告することを要しない。

２　前項の規定は、第２３条第４項の規定による報告については、適用しない。

（議事録）

第３５条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

３　会長が欠席をしたときは、出席した理事及び監事の全員が、第１項の議事録に記名押印しなければならない。

（理事会運営規程）

第３６条　理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規程による。

第８章　加盟団体

（加盟団体）

第３７条　この法人の加盟団体は、この法人の目的に賛同し、事業を支援する新座市内の次に掲げる団体とする。

(1) 新座市単位のスポーツ・レクリエーション団体

(2) 新座市内の小・中・高等学校を母体とする学校体育団体

２　加盟団体となろうとする団体は、別に定めるところにより加盟申し

込みをし、理事会の承認を受けなければならない。
３　加盟団体に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第９章　加盟団体協議会

（構成）
第３８条　この法人に、加盟団体協議会（以下「協議会」という。）を置く。
２　協議会は、この法人に加盟するすべての加盟団体で構成する。

（権限）
第３９条　協議会は、この法人の目的を達成するために必要な事項について協議する。
２　協議会は、協議の結果について、会長又は理事会に対して意見として述べることができる。
３　協議会は、会長が必要に応じて招集する。
４　協議会の運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第１０章　専門委員会及び特別委員会

（専門委員会）
第４０条　この法人に、第４条の事業を円滑に遂行するため、専門委員会を置くことができる。
２　専門委員会の委員は、理事会において選任する。
３　専門委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

（特別委員会）
第４１条　この法人には、臨時かつ特別な事業等を行うための特別委員会を置くことができる。
２　特別委員会の委員は、理事会において選任する。
３　特別委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第１１章　賛助会員

（賛助会員）

第４２条　この法人に賛助会員を置く。

２　賛助会員は、この法人の目的に賛同し、事業を援助する個人又は団体とする。

３　賛助会員に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第１２章　公告の方法

（公告の方法）

第４３条　この法人の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第１３章　事務局及び職員

（事務局及び職員）

第４４条　この法人の事務を処理するため事務局を設け、事務局長その他必要な職員を置く。

２　事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免し、その他の職員は、会長が任免する。

第１４章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第４５条　この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

２　前項の規定は、この定款の第３条、第４条及び第１１条についても適用する。

（解散）

第４６条　この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第４７条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第４８条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第５条第１７号に掲げる法人であって租税特別措置法第４０条第１項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第１５章　補則

（委任）

第４９条　定款に定めるものの他、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第１０６条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　整備法第１０６条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第６条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3　この法人の最初の代表理事及び業務執行理事は、次に掲げる者とする。

代表理事（会長）田　巻　隆　平

業務執行理事（副会長）嶋　村　清　治

（副会長）小　柴　　惠

（副会長）渡　邊　郁　子

（専務理事）大　矢　桂　三

4　この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

(1) 上　新　正　善

(2) 勝　田　　武

(3) 栗　原　壮　二

(4) 須　藤　喜　代　子

(5) 山　蔭　　優

(6) 茅　根　好　美

(7) 松　竹　　宏

(8) 進　藤　満　尾

(9) 松　高　桂　子

(10) 川　野　春　彦

(11) 髙　橋　イ　ネ

(12) 遠　藤　良　宏

(13) 小　糸　文　子

5　この法人の公益法人設立の登記後最初の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事　(1) 川　合　利　之

(2) 小　柴　　惠

(3) 渡　邊　郁　子

(4) 播　磨　真　弓

(5) 田　中　靖　彦

(6) 村　上　一　人

(7) 獅　子　倉　良　二

(8) 菅　野　潤　一

(9) 石　山　清　士

（10）船 津 三 樹 男
（11）田 巻 隆 平
（12）嶋 村 清 治
（13）大 矢 桂 三
監事 （1）河 内 秀 男
（2）高 橋 義 雄

附 則
この定款は、平成２６年６月２０日から施行する。
附 則
この定款は、令和２年４月１日から施行する。

別表 基本財産（第５条関係）

財産種別	場所、物量等
定期預金	埼玉りそな銀行 １０，０００，０００円 １８，２００，０００円 三菱東京ＵＦＪ銀行 ２０，０００，０００円 あさか野農業協同組合 ２０，０００，０００円

Ⅳ　事業報告・決算関係及び事業計画・予算関係

１　令和４年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業報告書

公益目的事業１　スポーツ教室事業

①　ＥＶＥＲ　ＥＶＥＲ（エヴァエヴァ）

開　催　日　　５月から３月※

会　　場　　新座市民総合体育館

対　　象　　市内在住、在勤、在学１８歳以上

年度登録費　　１，２１０円（年度更新）会員登録はいつでも可

参　加　費　　会員４４０円／１レッスン、非会員７７０円／１レッスン

※４月は改修工事のため休止

令和４年度登録会員数	２６７名

☆プログラム

コース名	曜日	定員	回数	延べ参加人数
リズムエアロ	火	４０名	３４回	３５４名
シェイプアップＥＸ	水	４０名	３８回	８０５名
骨盤エクササイズ	水	５０名	３７回	１，３１５名
脂肪燃焼エアロ	木	４０名	３９回	３０１名
シンプルステップ	金	４０名	４０回	６２３名
パワーヨガ	金	５０名	４０回	１，１１６名
からだ調整エクササイズ	金	５０名	４０回	４７３名
ビギナーエアロ	土	４０名	３９回	１，０３２名
リフレッシュヨガ	土	５０名	３９回	１，２０４名
合　　計			３４６回	７，２２３名

②　健康体力つくり教室

☆プログラム〈会場は全て新座市民総合体育館〉

教室名	対　象	学期	定員	開催日	曜日	回数	参加費	参加人数
レディーススポーツ	１８歳以上女性	１学期	４０名	５月１２日から　７月２１日	木	１０回	３，３００円	３２名
		２学期	４０名	９月　１日から１１月１０日	木	１０回	３，３００円	３４名
		３学期	４０名	１月　５日から　３月　９日	木	９回	２，９７０円	３０名
いきいきスポーツ	５０歳以上	１学期	４０名	５月１３日から　７月１５日	金	１０回	３，３００円	２１名
		２学期	４０名	９月　２日から１１月１１日	金	１０回	３，３００円	１６名
		３学期	４０名	１月　６日から　３月１０日	金	９回	２，９７０円	１５名
やさしい健康体操	５０歳以上	１学期	４０名	５月１１日から　７月２０日	水	１０回	３，３００円	３７名
		２学期	４０名	９月　７日から１１月３０日	水	１０回	３，３００円	３５名
		３学期	４０名	１月　４日から　３月　１日	水	９回	２，９７０円	３１名
楽らく健康体操	５０歳以上	１学期	４０名	５月１１日から　７月２０日	水	１０回	３，８５０円	３７名
		２学期	４０名	９月　７日から１１月３０日	水	１０回	３，８５０円	３４名
		３学期	４０名	１月　４日から　３月　１日	水	９回	３，４６５円	３３名
気功ヨガ	１８歳以上	１学期	３５名	５月１２日から　７月２１日	木	１０回	４，９５０円	２８名
		２学期	３５名	９月　１日から１１月１７日	木	１０回	４，９５０円	３０名
		３学期	３５名	１月　５日から　３月　９日	木	９回	４，４５５円	３０名
ＺＵＭＢＡ（ズンバ）	１８歳以上	１学期	３０名	５月１０日から　７月１２日	火	１０回	４，４００円	３０名
		２学期	３０名	９月　６日から１１月２２日	火	１０回	４，４００円	２９名
		３学期	３０名	１月　７日から　３月１４日	火	９回	３，９６０円	２８名
合　　計								５３０名

③　スポーツ・レクリエーション体験教室

☆プログラム〈会場は新座市民総合体育館他〉

教室名	対　象	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
障がい者スポーツ体験教室	小学生以上	２０名	中止※	―	―	―
脳トレ体操教室	５０歳以上	３０名	１２月７、１４、２１日	3回	９９０円	１１名
ノルディックウォーキング教室	１８歳以上	３０名	１１月８、１５、２２日	3回	９９０円	２３名
キックボクシングエクササイズ	１８歳以上	３０名	9月１０、１７、２４日	3回	９９０円	１９名
親子でわくわく体操　１学期	２、３歳と親子	２５組	中止※	－	－	－
親子でわくわく体操　２学期	２、３歳と親子	２５組	１０月１８、２５日、１１月１日	3回	１，１００円	８組（16名）
親子でわくわく体操　３学期	２、３歳と親子	２５組	2月７、１４、２１日	3回	１，１００円	１０組（20名）
合　　計						８９名

※最低遂行人数に満たなかったため

④　Ｋｉｄｓ　Ｓｔ☆ｒ　Ｐｒｏｊｅｃｔ

☆期開催プログラム〈会場は全て新座市民総合体育館〉

教室名		対　　象	学期	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
キッズＧＹＭ	水曜コース	年中、年長	１学期	３５名	5月１１日から　7月２０日	１０回	５，５００円	２０名
			２学期	３５名	9月　7日から１１月１６日	１０回	５，５００円	２１名
			３学期	３５名	1月　4日から　2月２２日	８回	４，４００円	１４名
	木曜コース	年中、年長	１学期	３５名	5月１２日から　7月２１日	１０回	５，５００円	１４名
			２学期	３５名	9月　1日から１１月１０日	１０回	５，５００円	１５名
			３学期	３５名	1月　5日から　3月　2日	８回	４，４００円	２４名
	金曜コース	年中、年長	１学期	３５名	5月１３日から　7月１５日	１０回	５，５００円	２８名
			２学期	３５名	9月　2日から１１月１８日	１０回	５，５００円	２６名
			３学期	３５名	1月　6日から　3月　3日	８回	４，４００円	２４名
パワフルＧＹＭ	水曜コース	小学１、２年生	１学期	３５名	5月１１日から　7月２０日	１０回	６，６００円	１３名
			２学期	３５名	9月　7日から１１月１６日	１０回	６，６００円	１６名
			３学期	３５名	1月　4日から　2月２２日	８回	５，２８０円	１６名
	木曜コース	小学１、２年生	１学期	３５名	5月１２日から　7月２１日	１０回	６，６００円	１０名
			２学期	３５名	9月　1日から１１月１０日	１０回	６，６００円	１１名
			３学期	３５名	1月　5日から　3月　2日	８回	５，２８０円	１３名
	金曜コース	小学１、２年生	１学期	３５名	5月１３日から　7月１５日	１０回	６，６００円	３３名
			２学期	３５名	9月　2日から１１月１８日	１０回	６，６００円	２９名
			３学期	３５名	1月　6日から　3月　3日	８回	５，２８０円	２６名
合　　計								３５３名

☆短期教室プログラム

教室名		対　象	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
トランポリン幼児コース	①コース	年中、年長	２０名	１１月３０日、１２月７、１４日	3回	３，３００円	１０名
	②コース	年中、年長	２０名	１１月１７、２４日、１２月１日	3回	３，３００円	９名
	③コース	年中、年長	２０名	１１月２５日、１２月２、９日	3回	３，３００円	１７名
トランポリン小学生コース	①コース	小学１年生から３年生	２０名	１１月３０日、１２月７、１４日	3回	３，３００円	１８名
	②コース	小学１年生から３年生	２０名	１１月１７、２４日、１２月１日	3回	３，３００円	１０名
	③コース	小学１年生から３年生	２０名	１１月２５日、１２月２、９日	3回	３，３００円	２０名
合　　計							８４名

⑤　介護予防教室

☆プログラム

コース名	対象	学期	定員	開催日	回数	参加費	参加人数
東ふれあいの家コース	６５歳以上で介護予防の必要性が高い方	１学期	１５名	５月　７日から　７月　９日	１０回	２，７５０円	１２名
		２学期	１５名	９月　３日から１１月　５日	１０回	２，７５０円	１２名
		３学期	１５名	１月１４日から　３月２５日	１０回	２，７５０円	１３名
福祉の里コース		１学期	１５名	５月１２日から　７月２１日	１０回	２，７５０円	１４名
		２学期	１５名	９月　８日から１１月１７日	１０回	２，７５０円	１４名
		３学期	１５名	１月　５日から　３月１６日	１０回	２，７５０円	１４名
合　　計							７９名

⑥　派遣事業

☆プログラム

派遣名	依頼先	対　象	内　容	開催日	回数
こぶしの森 レクリエーションスポーツ	多機能型事業所こぶしの森	市内知的障がい者	職員派遣 （指導者）	６月から３月	１０回
スワン公舎新座 スポーツプログラム	社会福祉法人ヤマト自立センター スワン工舎新座	スワン工舎新座 通所者	職員派遣 （指導者）	５月から２月	９回
介護予防体操	新座市第１、２ 老人福祉センター	老人福祉センター 利用者	インストラクター派遣 （指導者）	４月から３月	４５回
介護予防ウォーキング教室	新座市いきいき健康部 介護保険課	６５歳以上	インストラクター派遣 （指導者）	６、１０、２月	３回

公益目的事業２　レクリエーション事業

事　業　名	行き先	対象	定員	開催日	参加費	参加人数
歩け歩け大会	埼玉県皆野町	市民	２５名	５月２７日	５，５００円	２５名
日和田山 トレッキングツアー	埼玉県日高市	市民	２５名	９月２１日	６，６００円	２１名
筑波山 トレッキングツアー	茨城県つくば市	市民	２５名	１０月２５日	６，６００円	２４名
大山バスハイク	神奈川県伊勢原市	市民	２５名	１１月２９日	５，５００円	２４名
合　　計						９４名

公益目的事業３　市民ロードレース大会事業

新座市ロードレース大会

新型コロナウイルスまん延防止及び事業見直しのため休止

公益目的事業４　スポーツ普及啓発活動及びスポーツ団体等育成事業

① スポーツ講演会

開　催　日　　３月１２日

会　　場　　新座市民総合体育館

対　　象　　市民

講　　師　　上野裕一郎　氏

演　　目　　継続は力なり～壁を乗り越えるために～

参 加 人 数　　１３０名

② スポーツ賞授与式

開　催　日　　３月１２日

会　　場　　新座市民総合体育館

賞名	受賞者
功労賞（１組）	法村繁
栄光賞（１３組）	牧野草子、塚原健男、保泉昇作、浅野清敦、寺本唯香、飯田かれん、植草義晴、山戸陽茉、宮元俊明、西武台高等学校バトン部 Briskly、益井晴輝、河原資起、渡辺夕那
優秀選手賞（９３組）	藤島太良、藤島瑞穂、藤島つばき、川島琴美、栗原佑真、野上陽路、鈴木利來、髙野冴百合、中島梨沙、須田凌多、坪井夏海、和泉凛、吉田芽功、中島一翔、角本明日香、橋上紗英、山口夏月、長島椿、眞島蘭、齋藤心希、田中希望、池田万風奏、細田楓、武石晃諒、猪股大雅、柴田大雅、柴田大翔、小路和貴、村上恒流、小柴諒剛、小路明寿、廣川夢愛、阿部燈人・木村聖雅、新座市立第二中学校男子卓球部、八嶋咲月・宮内柚月、新座市立第二中学校サッカー部、津本蓮・四十物舷仁、新座市立第二中学校女子卓球部、新座市立第二中学校男子卓球部、新座市立第三中学校男子ソフトテニス部、高橋奏太、鬼塚泰生、新座市立第三中学校相撲部、新座市立第三中学校陸上競技部女子リレーチーム、吉澤鈴乃、吉村陽愛、新座市立第五中学校女子卓球部、草間彩羽、柿木寛太、武石航弥、宮﨑舜、新座市立第六中学校女子硬式テニス部、新座市立第六中学校男子硬式テニス部、岩本惺萊、芳賀舵生、川上風花、田中夏海、石井敏斗、星慶君、西武台高等学校新体操部、阿保里奈、柴山結陽、立教新座高等学校空手道部、松村康太郎、木村公祐、直井唯真、酒井泰輝・野口真之介、橋本雄偉、立教新座高等学校フェンシング部フルーレチーム、新座選抜、佐藤恵斗、松浦諒太朗、仲田和椛、渡部小暖、田倉豪俊、仲田敏正、吉村天希、田島弘稀、新座シニア、小島志穂、小田悠生、北條大和、ＴＳＩジュニア、平山裕理、青木花梨奈、鈴木結衣、綿貫輝尋、今井ももこ、山地朱莉、鈴木要子・須藤晶子、大和田ミニバスケットボールスポーツ少年団

③ 広報誌発行業務

（ア）スポーツ新座

発　行　月　　４月、９月、１月
発 行 部 数　　４月、１月（市内全戸配布）、９月（ホームページ掲載）
内　　容　　加盟団体情報、大会結果、事業紹介、教室参加者募集等

（イ）市民総合体育大会参加者募集チラシ

発　行　月　　８月
発 行 部 数　　５００部（市内公共施設配布及びホームページ掲載）
内　　容　　市民総合体育大会開催種目の紹介

（ウ）スポ協要覧

発　行　月　　１２月
発 行 部 数　　ホームページ掲載
内　　容　　定款、役員名簿、事業計画及び報告、予算及び決算等

（エ）スポーツ協会事業参加者募集チラシ・ポスター

発　行　月　　募集時期に合わせて
発 行 部 数　　事業ごとに
内　　容　　各種事業等募集案内

（オ） ホームページの運営（公式ホームページ　http://www.niiza-taikyou.or.jp/）

更　新　月　　随時
内　　容　　定款、役員名簿、事業計画及び報告、予算及び決算、加盟団体情報、大会結果等

④ 朝霞地区体育協会連合会関係事業

競技種目	開催日	担当市	会場市
柔道大会	１１月６日	朝霞市	朝霞市
バレーボール大会	１１月１３日	和光市	和光市
ソフトテニス大会	中止※	和光市	和光市
軟式野球大会	１０月１６、２３日	和光市	和光市
剣道大会	１１月２６日	朝霞市	朝霞市
ソフトボール大会	１１月１３日	和光市	和光市
バスケットボール大会	３月２６日	志木市	志木市
硬式テニス大会	２月５日、３月３日	和光市	和光市
バドミントン大会	３月４日	朝霞市	朝霞市
卓球大会	３月１１日	朝霞市	朝霞市
弓道大会	中止※	志木市	朝霞市
ミニバスケットボール大会	２月１１、１２日	朝霞市	新座市
少年サッカー大会	１１月１３日	志木市	新座市

※新型コロナウイルスまん延防止のため中止

⑤ 市並びに市教育委員会事業への協力事業

事 業 名	開催日
新座快適みらい都市市民まつり　第５３回市民体育祭	１０月２日
ネクストアスリートプロジェクト	３月１２日

⑥ 各加盟団体による指導者の養成と資質向上のための講習会の開催

開催内容
各種審判講習会等の開催

⑦ 市民スポーツ教室（各加盟団体との協同事業）

開催団体
テニス協会、少林寺拳法連盟、弓道連盟、ソフトテニス連盟、バレーボール連盟※、サッカー連盟※ マレットゴルフ協会

※天候不順等により中止

⑧ スポーツ団体等事業に係る支援

開催日	内　　容
５月２３、２４日	県外視察レクリエーション研修会（山梨県笛吹市）
３月１１、１２日	新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会（新潟県十日町市）

※７月予定のサッカーフェスティバル、８月予定の新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会は新型コロナウイルスまん延防止のため中止

⑨ 普通救命講習会

新型コロナウイルスまん延防止のため中止

公益目的事業５　市民総合体育大会受託事業

大会開催期間　　８月から３月
参加団体　　スポーツ協会加盟２１団体（一般・ジュニアの部）

競技名	会場	開催日	参加人数
野球	殿山運動場他	８月２８日から１２月４日	５１５名
ソフトテニス	栄・西堀庭球場	９月２、２３日	１６７名
卓球	新座市民総合体育館	９月１１日	１１４名
剣道	新座市民総合体育館	９月１８日	２０７名
柔道	－	中止※	－
学童野球	堀ノ内少年野球場他	９月３日から１０月９日	２６５名
硬式テニス	栄・本多庭球場	１０月１、１０日	２１０名
バレーボール	新座市民総合体育館	９月２３日、１２月３日	１５５名
レクリエーション	中央公民館	１１月３０日	３５名
バスケットボール	新座市民総合体育館	１０月３０日から１２月１８日	３３５名
サッカー	総合運動公園陸上競技場他	９月１０日から１１月２７日	１，３５０名
ソフトボール	馬場運動場	９月４日から１１月１７日	５２０名
バドミントン	新座市民総合体育館	１１月２７日	１７１名
少林寺拳法	中央公民館	２月１２日	３８名
ボウリング	ＣＫボウル新座	１０月１０日	４３名
弓道	新座市民総合体育館	１０月１０日	３９名
小学生駅伝 ※1	新座市総合運動公園内	１２月４日	３００名
小学生陸上 ※2	－	中止※	－
ゴルフ	高坂カントリークラブ	９月２７日	１５６名
マレットゴルフ	新座市総合運動公園マレットゴルフ場	１１月６日	７３名
ミニバスケットボール	新座市民総合体育館	１０月２、９日	１５０名
合計			４，８４３名

※１　スポーツ少年団主管　　※２　陸上競技協会主管
※柔道大会は新型コロナウイルスまん延防止のため中止、小学生陸上は計測機器故障のため中止

公益目的事業６　新座市体育施設運営管理事業

事業名	対象施設
新座市体育施設等指定管理業務	総合運動公園及び栄緑道、新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場、新座市民総合体育館
新座市立学校校庭夜間照明運営維持管理業務	新座中学校、第三中学校、第四中学校、石神小学校

その他この法人の公益目的事業を達成するために必要な関連事業（定款第４条）

①　理事・評議員会の開催

☆評議員会

回数	開催日	議事事項
定時	６月１６日	令和３年度事業報告について
		令和３年度収支決算について
		公益財団法人新座市スポーツ協会次期役員（理事）の選任について
		公益財団法人新座市スポーツ協会監事の辞任に伴う後任監事の選任について

☆理事会

回数	開催日	議事事項
第１回 通常	５月３１日	令和３年度事業報告について
		令和３年度収支決算について
		公益財団法人新座市スポーツ協会次期役員（理事）最終候補者の承認について
		公益財団法人新座市スポーツ協会監事の辞任に伴う監事候補者の承認について
		令和４年度定時評議員会の招集について
第１回 臨時	６月１７日	会長、副会長及び専務理事の選任について
		各専門委員会委員の選任について
		名誉会長及び顧問の選解任について
第２回 臨時	９月２７日	部活動の地域移行に対する当協会の方針について
		公益財団法人新座市スポーツ協会表彰規程の一部改正について
第３回 臨時	１月２４日	公益財団法人新座市スポーツ協会スポーツ賞受賞者の決定について
		令和４年度埼玉県スポーツ賞功労賞候補者の推薦について
第２回 通常	３月１４日	令和５年度事業計画（案）について
		令和５年度収支予算（案）について
		公益財団法人新座市スポーツ協会個人情報保護規程の一部改正について

② 各専門委員会の開催

☆総務・財務委員会

回数	開催日	協議事項
第１回	５月１９日	（１）令和３年度事業報告について
		（２）令和３年度収支決算について
第２回	８月２４日	（１）当委員会所管事務と課題について
		（２）委員長及び副委員長の選任について
第３回	３月８日	（１）令和５年度事業計画（案）について
		（２）令和５年度収支予算（案）について
		（３）公益財団法人新座市スポーツ協会個人情報保護規程の一部改正について

☆施設・競技委員会

回数	開催日	協議事項
第１回	７月１３日	（１）委員長及び副委員長の選任について
第２回	９月２１日	（１）公益財団法人新座市スポーツ協会表彰規程の一部改正について
第３回	１月１８日	（１）公益財団法人新座市スポーツ協会スポーツ賞受賞候補者の決定について

☆広報・普及委員会

回　数	開催日	協議事項
第１回	９月１３日	（１）当委員会所管事務と課題について
		（２）委員長及び副委員長の選任について
第２回	２月２１日	（１）令和５年度広報計画について
		（２）令和５年度普及計画について

③　賛助会員の募集（通年）

令和４年度賛助会員	件　数	金　　額
個人会員	４３件	１３３，０００円
法人会員	２３件	２９０，０００円
合　　計	６６件	４２３，０００円

④　大会出場選手の激励

事業報告附属明細書

事業報告附属明細書については、事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成いたしません。

２ 令和4年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支決算

公益財団法人新座市スポーツ協会　貸借対照表
令和5年3月31日現在

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
１　流動資産			
現金預金	65,049,697	69,598,633	△ 4,548,936
未収入金	238,027	66,066	171,961
流動資産合計	65,287,724	69,664,699	△ 4,376,975
２　固定資産			
（１）基本財産			
基本財産（定期預金）	68,200,000	68,200,000	0
基本財産合計	68,200,000	68,200,000	0
（２）その他固定資産			
什器備品	3	3	0
その他固定資産合計	3	3	0
固定資産合計	68,200,003	68,200,003	0
資産合計	133,487,727	137,864,702	△ 4,376,975
Ⅱ　負債の部			
流動負債			
未払費用	18,368,216	25,353,328	△ 6,985,112
未払消費税	1,664,600	1,269,100	395,500
流動負債合計	20,032,816	26,622,428	△ 6,589,612
負債合計	20,032,816	26,622,428	△ 6,589,612
Ⅲ　正味財産の部			
一般正味財産	113,454,911	111,242,274	2,212,637
（うち基本財産への充当金額）	68,200,000	68,200,000	0
（うち特定資産への充当額）			
正味財産合計	113,454,911	111,242,274	2,212,637
負債及び正味財産合計	133,487,727	137,864,702	△ 4,376,975

公益財団法人新座市スポーツ協会　正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
（1）　経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,364	3,764	△ 2,400
受取会費			
賛助会員受取会費	423,000	410,000	13,000
事業収益			
スポーツ教室事業収益	8,232,325	7,684,745	547,580
レクリエーション事業収益	566,500	210,100	356,400
ロードレース大会事業収益			0
市委託料	218,513,900	212,874,200	5,639,700
受取補助金等			
受取公益団体補助金	287,500	286,000	1,500
受取地方公共団体補助金	20,529,000	18,769,000	1,760,000
受取負担金			
加盟団体受取負担金	120,000	120,000	0
加盟団体個人受取負担金	786,200	763,200	23,000
受取寄付金			
受取寄付金		90,000	△ 90,000
雑収益			
その他	26,633	16,331	10,302
経常収益計	249,486,422	241,227,340	8,259,082
（2）　経常費用			
事業費			
旅費交通費	76,985	26,114	50,871
通信運搬費	750,916	685,696	65,220
消耗品費	5,771,512	7,525,282	△ 1,753,770
印刷製本費	1,011,620	1,232,657	△ 221,037
賃借料	10,157,523	8,890,708	1,266,815
保険料	780,688	765,438	15,250
諸謝金	8,448,171	7,872,490	575,681
会議費			0
管理諸費	26,022,940	21,804,404	4,218,536
大会費	2,500,000	1,407,321	1,092,679
研修費	205,129	93,898	111,231
修繕費	7,221,306	6,586,605	634,701

燃料費			0
水道光熱費	20,510,907	19,747,755	763,152
衛生費	4,832,851	3,430,640	1,402,211
什器備品費	1,956,395	403,480	1,552,915
委託料	63,414,331	61,988,715	1,425,616
雑費	8,183,188	13,707,234	△ 5,524,046
給料手当	54,665,878	52,241,014	2,424,864
福利厚生費	9,209,908	8,841,946	367,962
租税公課	4,637,800	4,451,500	186,300
減価償却費			0
管理費			
給料手当	11,039,939	12,066,646	△ 1,026,707
福利厚生費	1,886,368	2,074,036	△ 187,668
研修費	13,320	1,000	12,320
報奨費			0
会議費	13,866	1,974	11,892
旅費交通費	110,426	57,863	52,563
通信運搬費	289,362	256,210	33,152
賃借料	336,700	424,928	△ 88,228
消耗品費	253,714	516,525	△ 262,811
修繕費	139,694	11,990	127,704
印刷製本費	32,523	56,817	△ 24,294
燃料費	83,477	81,331	2,146
保険料	111,730	109,860	1,870
負担金支払	536,656	506,844	29,812
交際費	45,150	32,000	13,150
諸謝金	500,000	500,000	0
委託料			0
租税公課	1,402,000	1,382,400	19,600
雑費	120,812	99,465	21,347
経常費用計	247,273,785	239,882,786	7,390,999
評価損益等調整前当期経常増減額	2,212,637	1,344,554	868,083
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等計			0
当期経常増減額	2,212,637	1,344,554	868,083
２　経常外増減の部			
（１）　経常外収益			0
（２）　経常外費用			0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,212,637	1,344,554	868,083
一般正味財産期首残高	111,242,274	109,897,720	1,344,554
一般正味財産期末残高	113,454,911	111,242,274	2,212,637
Ⅱ　指定正味財産増減の部			

当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
Ⅲ　正味財産期末残高	113,454,911	111,242,274	2,212,637

公益財団法人新座市スポーツ協会　正味財産計算書内訳表

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計								法人会計	内部取引等消去	合計
	公1 スポーツ教室	公2 レクリエーション	公3 市民ロード レース大会	公4 スポーツ普及 啓発活動及び スポーツ少年 団育成	公5 市民総合体育 大会受託	公6 新座市体育施 設運営管理	共通	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部											
1．経常増減の部											
（1）経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	1,364	1,364	0	0	1,364
基本財産受取利息							1,364	1,364			1,364
受取会費	0	0	0	0	0	0	423,000	423,000	0	0	423,000
賛助会員受取会費							423,000	423,000			423,000
事業収益	31,043,345	1,166,790	600,290	600,290	3,916,290	166,295,420	6,339,500	209,961,925	17,350,800	0	227,312,725
スポーツ教室事業収益	8,232,325							8,232,325			8,232,325
レクリエーション事業収益		566,500						566,500			566,500
ロードレース大会事業収益								0			0
市委託料	22,811,020	600,290	600,290	600,290	3,916,290	166,295,420	6,339,500	201,163,100	17,350,800		218,513,900
受取補助金等	6,824,750	608,500	185,250	2,489,500	176,000	6,688,000	287,500	17,259,500	3,557,000	0	20,816,500
受取公益団体補助金							287,500	287,500			287,500
受取地方公共団体補助金	6,824,750	608,500	185,250	2,489,500	176,000	6,688,000		16,972,000	3,557,000		20,529,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	906,200	906,200	0	0	906,200
加盟団体受取負担金							120,000	120,000			120,000
加盟団体個人受取負担金							786,200	786,200			786,200
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金								0			0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	26,633	0	26,633
その他								0	26,633		26,633
経常収益計	37,868,095	1,775,290	785,540	3,089,790	4,092,290	172,983,420	7,957,564	228,551,989	20,934,433	0	249,486,422
（2）経常費用											
事業費	38,594,617	2,146,000	867,922	3,812,013	4,836,741	175,432,955	4,667,800	230,358,048		0	230,358,048
旅費交通費	4,380	72,605						76,985			76,985
通信運搬費	33,810	9,400		91,400	5,000	611,306		750,916			750,916
消耗品費	137,700	55,010		237,502	125,961	5,215,339		5,771,512			5,771,512
印刷製本費	123,515	86,971		653,184		147,950		1,011,620			1,011,620
賃借料	754,968	1,037,642	107,550	243,028		8,014,335		10,157,523			10,157,523
保険料	440,894	24,000		67,040	248,754			780,688			780,688
諸謝金	7,444,885	100,000		903,286				8,448,171			8,448,171
会議費								0			0
管理諸費				95,832		25,927,108		26,022,940			26,022,940
大会費					2,500,000			2,500,000			2,500,000
研修費						205,129		205,129			205,129
修繕費						7,221,306		7,221,306			7,221,306
燃料費								0			0
水道光熱費						20,510,907		20,510,907			20,510,907
衛生費						4,832,851		4,832,851			4,832,851
什器備品費						1,956,395		1,956,395			1,956,395
委託料						63,414,331		63,414,331			63,414,331
雑費					436,285	7,716,903	30,000	8,183,188			8,183,188
給料手当	25,326,918	649,409	649,409	1,298,816	1,298,816	25,442,510		54,665,878			54,665,878
福利厚生費	4,327,547	110,963	110,963	221,925	221,925	4,216,585		9,209,908			9,209,908
租税公課							4,637,800	4,637,800			4,637,800
減価償却費								0			0
管理費									16,915,737	0	16,915,737
給料手当									11,039,939		11,039,939
福利厚生費									1,886,368		1,886,368
研修費									13,320		13,320
報奨費											0
会議費									13,866		13,866
旅費交通費									110,426		110,426
通信運搬費									289,362		289,362
賃借料									336,700		336,700
消耗品費									253,714		253,714
修繕費									139,694		139,694
印刷製本費									32,523		32,523
燃料費									83,477		83,477
保険料									111,730		111,730
負担金支払									536,656		536,656
交際費									45,150		45,150
諸謝金									500,000		500,000
委託費											0
租税公課									1,402,000		1,402,000
雑費									120,812		120,812
減価償却費											0
経常費用計	38,594,617	2,146,000	867,922	3,812,013	4,836,741	175,432,955	4,667,800	230,358,048	16,915,737	0	247,273,785
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 726,522	△ 370,710	△ 82,382	△ 722,223	△ 744,451	△ 2,449,535	3,289,764	△ 1,806,059	4,018,696	0	2,212,637
基本財産評価損益等								0			0
特定資産評価損益等								0			0
投資有価証券評価損益等								0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 726,522	△ 370,710	△ 82,382	△ 722,223	△ 744,451	△ 2,449,535	3,289,764	△ 1,806,059	4,018,696	0	2,212,637
2．経常外増減の部											
（1）経常外収益											
中科目別記載								0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（2）経常外費用											
中科目別記載								0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 726,522	△ 370,710	△ 82,382	△ 722,223	△ 744,451	△ 2,449,535	3,289,764	△ 1,806,059	4,018,696	0	2,212,637
他会計振替額							1,573,296	1,573,296	△ 1,573,296		0
当期一般正味財産増減額	△ 726,522	△ 370,710	△ 82,382	△ 722,223	△ 744,451	△ 2,449,535	4,863,060	△ 232,763	2,445,400	0	2,212,637
一般正味財産期首残高							80,483,534	80,483,534	30,758,740		111,242,274
一般正味財産期末残高	△ 726,522	△ 370,710	△ 82,382	△ 722,223	△ 744,451	△ 2,449,535	85,346,594	80,250,771	33,204,140	0	113,454,911
Ⅱ　指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高								0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	△ 726,522	△ 370,710	△ 82,382	△ 722,223	△ 744,451	△ 2,449,535	85,346,594	80,250,771	33,204,140	0	113,454,911

公益財団法人新座市スポーツ協会　付属明細書

基本財産の明細

記載事項については、財務諸表に対する注記に記載している。

公益財団法人新座市スポーツ協会　財務諸表に対する注記

1　重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却について

有形固定資産

什器備品…定額法による減価償却を実施している。

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位:円）

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,366,584	2,366,581	3
合　計	2,366,584	2,366,581	3

(2)リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料期末残高相当額は、次のとおりである。

（単位:円）

科目	1年以内	1 年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,282,680	2,337,280	3,619,960

(3)資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金・仮受金及び預り金を含めることにしている。

資金の範囲である繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

（単位:円）

科目	前期繰越収支差額	当期繰越収支差額
現金預金	69,598,633	65,049,697
未収入金	66,066	238,027
合　計	69,664,699	65,287,724
未払費用	25,353,328	18,368,216
未払消費税	1,269,100	1,664,600
合　計	26,622,428	20,032,816
繰越収支差額	43,042,271	45,254,908

2　基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

（単位:円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	68,200,000	0	0	68,200,000
合計(基本金)	68,200,000	0	0	68,200,000

3　補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位:円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取公益団体補助金	公益財団法人 埼玉県スポーツ協会	0	287,500	287,500	0	一般正味財産
受取地方公共団体補助金	新座市	0	20,529,000	20,529,000	0	一般正味財産
合　計		0	20,816,500	20,816,500	0	

4　担保に供している資産はない。

公益財団法人新座市スポーツ協会　財産目録

令和5年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	30,300
	預金	普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 1445031	運転資金として	3,619,005
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 1450805	運転資金として	60,268,495
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 4689668	運転資金として	423,003
		普通預金 埼玉りそな銀行新座支店 3512853	運転資金として	631,600
		普通預金 あさか野農業協同組合 新座大和田支店 0008025	運転資金として	39,447
		普通預金 三菱東京 UFJ 銀行 新座志木支店 1960754	運転資金として	37,847
	未収入金	新座市に対する未収入額	新座市体育施設運営管理事業に供する委託料の未収入分	52,616
		加盟団体に対する未収入額	共通受取負担金に供する加盟団体負担金の未収入分	91,400
		新座市老人福祉センターに対する未収入額	スポーツ教室事業に供する指導対価の未収入分	77,000
		職員に対する未収入額	職員からの駐車場代の未収入分	13,363
			職員からの雇用保険料の未収入分	3,648
流動資産合計				65,287,724
（固定資産）				

基本財産	基本財産	定期預金 埼玉りそな銀行新座支店 3822992	満期保有目的で保有し、運用益を全ての公益目的事業の財源として使用している	10,000,000
		定期預金 埼玉りそな銀行新座支店 3848525	満期保有目的で保有し、運用益を全ての公益目的事業の財源として使用している	18,200,000
		定期預金 三菱東京 UFJ 銀行 新座志木支店 1960754	満期保有目的で保有し、運用益を全ての公益目的事業の財源として使用している	20,000,000
		定期預金 あさか野農業協同組合 新座大和田支店 23990436	満期保有目的で保有し、運用益を全ての公益目的事業の財源として使用している	20,000,000
その他固定資産	什器備品	ワゴン音響設備一式	公益目的保有財産であり、スポーツ教室事業に使用している	1
		音響付属設備	公益目的保有財産であり、スポーツ教室事業に使用している	1
		プロジェクター設備一式 キャノン	公益目的保有財産であり、スポーツ教室事業に使用している	1
固定資産合計				68,200,003
資産合計				133,487,727
（流動負債）				
	未払費用	社会保険料に対する未払額	公益目的事業福利厚生費に供する職員の社会保険料未払い分	481,103
			法人会計福利厚生費に供する職員の社会保険料未払い分	98,539
		職員に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業研修費に供する交通費の未払い分	660
			公益目的事業給与手当に供する職員の給与未払い分	741,633
			法人会計給与手当に供する職員の給与未払い分	151,900
		預かり金に対する未払額	職員からの預かり社会保険料未払い分	520,956

			職員からの預かり住民税未払い分	176,900
		教室講師に対する未払額	スポーツ教室事業諸謝金に供する講師対価の未払い分	327,540
		ウエイトリフティング指導者に対する未払額	公益目的事業給与手当に供する指導対価の未払い分	68,000
		新座市に対する未払額	市民総合体育大会受託事業雑費に供する大会費清算に伴う返還金の未払い分	436,285
			新座市体育施設運営管理事業雑費に供する指定管理料指定予算額清算に伴う返還金の未払い分	7,147,241
			新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供する下水道料金の未払い分	44,544
			共通雑費に供する租税公課清算に伴う返還金の未払い分	30,000
		リコージャパン(株)に対する未払額	スポーツ普及啓発活動及びスポーツ少年団等育成事業消耗品費に供する手提げ袋等代の未払い分	5,588
			新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供するペーパータオル等代の未払い分	326,822
			法人会計印刷製本費に供するコピー機パフォーマンスチャージ代の未払い分	16,023
		(株)並木産業に対する未払額	法人会計燃料費に供する燃料代の未払い分	7,498
		(有)榎本建材に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供する砂代の未払い分	85,800
		松伊商事(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供するスポーツライン代の未払い分	23,100
		(有)ワップに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供するフットサル用ゴールネット等代の未払い分	189,343

		コーナン商事(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供するラインホーキ等代の未払い分	7,991
		ソフトバンク(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供するタブレット端末アクセサリー等代の未払い分	40,490
		セノー(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業消耗品費に供するバレーボール支柱ピン代の未払い分	4,400
			新座市体育施設運営管理事業修繕費に供するトレーニング機器ワイヤー交換の未払い分	28,600
		KSS(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業修繕費に供する体育館移動観客席修繕調査代の未払い分	110,000
		(株)埼環研に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業修繕費に供する浄化槽等修繕代の未払い分	251,900
			新座市体育施設運営管理事業衛生費に供する浄化槽維持代の未払い分	93,060
		片山商事(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に供するごみ収集代の未払い分	17,600
		(株)勤労衛生に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に供する浄化槽汲み上げ代の未払い分	79,200
		(株)野島商事に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業衛生費に供する一般廃棄物処理代の未払い分	59,701
		セコム(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供する警備業務代の未払い分	12,650
		三菱電機ビルソリューションズ(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供するエレベーター保守点検作業代の未払い分	59,290
		(株)第一テクノに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供する汚水ポンプ保守点検代の未払い分	275,000
		(有)キ美塚農園に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業管理諸費に供する雑木剪定代の未払い分	286,220

		東京電力に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供する電気料金の未払い分	877,483
		野島ガス(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供するガス料金の未払い分	804
		(有)長田燃料店に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業水道光熱費に供するガス料金の未払い分	711
		東日本電信電話(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業通信運搬費に供する電話料金の未払い分	42,242
		(株)NTT ぷららに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業通信運搬費に供する Wi-Fi プロバイダー代の未払い分	770
		三菱 HC キャピタル(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供するバスケットゴールリース代の未払い分	43,824
		東興産業(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供するコートローラーリース代の未払い分	152,856
		キャノンシステムアンドサポート(株)に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業賃借料に供するコピー機使用料の未払い分	6,884
			新座市体育施設運営管理事業雑費に供するインターネット保守代の未払い分	10,450
		(公社)新座市シルバー人材センターに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業委託料に供する業務委託料の未払い分	3,060,020
		(株)リンレイサービスに対する未払額	新座市体育施設運営管理事業委託料に供する業務委託料の未払い分	1,691,595
		(株)飯倉商事に対する未払額	新座市体育施設運営管理事業委託料に供する牡丹園管理業務代の未払い分	275,000
	未払消費税	確定消費税の未払額	自令和 4 年 4 月 1 日至令和 5 年 3 月 31 日分	1,664,600
流動負債合計				20,032,816
負債合計				20,032,816
正味財産				113,454,911

３　令和５年度公益財団法人新座市スポーツ協会事業計画

当協会は、新座市におけるスポーツを振興し、市民の健康増進と体力の向上を図り、もって健康で明るい新座市民の育成に寄与することを目的として事業展開しています。令和５年度は、引き続き財政健全化及び市民のニーズに基づき事業の一部リニューアルを図ると共に、with コロナ時代に対応した事業運営を行ってまいります。

また、新座市民総合体育館及び新座市総合運動公園において計画されている改修工事に対応した事業開催を行ってまいります。

公益目的事業１　スポーツ教室事業

本事業は、市内の子どもから大人までの全世代を対象に、誰もが気軽に参加することができる様々な種類のスポーツ教室等を実施し、市民の健康増進及び体力向上に寄与することを目的に実施するものです。

① ＥＶＥＲ　ＥＶＥＲ（エヴァエヴァ）

開　催　日　　通年（１コース３４回程度開催予定）
会　　場　　新座市民総合体育館
対　　象　　市内在住、在勤、在学１８歳以上
年度登録費　　９９０円（年度更新）　※会員登録はいつでも可
参　加　費　　会員４４０円／１レッスン（チケット制）、非会員７７０円／１レッスン
そ　の　他　　随時、フィットネスキャンペーンイベントを開催

☆プログラム

コース名	内　容	レベル	開催曜日	時　間	定　員
リズムエアロ	エアロビクス	初級	火	午前	４０名
シェイプアップＥＸ	エアロビクス、エクササイズ	初中級	水	午前	４０名
骨盤調整エクササイズ	骨盤調整エクササイズ	初級	水	午前	５０名
姿勢改善エクササイズ	身体ほぐし、エクササイズ	初級	木	午前	３０名
シンプルステップ	ステップ	初中級	金	午前	４０名
からだ調整エクササイズ	関節ほぐし、機能改善	入門	金	午前	５０名
パワーヨガ	ヨガ	初級	金	午前	５０名
ビギナーエアロ	エアロビクス	初級	土	午前	４０名
キックボクシングＥＸ	エアロビクス、エクササイズ	初中級	土	午前	４０名
リフレッシュヨガ	ヨガ	入門	土	午前	５０名

② 健康体力つくり教室

開　催　日　　下記プログラム参照
会　　場　　新座市民総合体育館
対　　象　　市内在住、在勤、在学者
参　加　費　　各コースによる

☆プログラム

コース名	対　象	定　員	開催曜日	時　間	参加費
ＺＵＭＢＡ（ズンバ）	１８歳以上	３０名	火	夜間	１学期　５，２８０円 ２学期　５，２８０円
やさしい健康体操	５０歳以上	４０名	水	午後	１学期　３，９６０円 ２学期　３，９６０円
楽らく健康体操	５０歳以上	４０名	水	午後	１学期　４，６２０円 ２学期　４，６２０円

コース名	対　象	定　員	開催曜日	時　間	参加費
気功ヨガ	１８歳以上	３５名	木	午前	１学期　５，９４０円 ２学期　５，９４０円
レディーススポーツ	１８歳以上 女性	４０名	木	午前	１学期　３，３００円 ２学期　３，３００円 ３学期　２，９７０円
いきいきスポーツ	５０歳以上	４０名	金	午後	１学期　３，３００円 ２学期　３，３００円 ３学期　２，９７０円

③ スポーツ・レクリエーション体験教室

開　催　日　　下記プログラム参照
会　　場　　新座市民総合体育館他
対　　象　　各コースによる
参　加　費　　各コースによる

☆プログラム

コース名	対　象	定員	開催月	回数	参加費
ＺＵＭＢＡ ＧＯＬＤ （ズンバゴールド）	１８歳以上 ＺＵＭＢＡ初心者	３０名	９月	３回	９９０円
親子でわくわく体操	親子	２５組	１０、２月	３回２期	１，１００円／期
ノルディックウォーキング	１８歳以上	３０名	１１月	３回	９９０円
脳トレ体操	５０歳以上	３０名	１２月	３回	９９０円
ボクシング	１８歳以上	１５名	未定	３回	９９０円
障がい者スポーツ体験教室	小学生以上	２０名	未定	１回	２２０円

④ Ｋｉｄｓ　Ｓｔ☆ｒ　Ｐｒｏｊｅｃｔ

開　催　日　　下記プログラム参照
会　　場　　新座市民総合体育館
対　　象　　各コースによる
参　加　費　　各コースによる

☆期開催プログラム

コース名		対　　象	定　員	時　間	参加費
キッズＧＹＭ	水曜コース	年中、年長	各３５名	午後	１学期　５，５００円 ２学期　５，５００円 ３学期　４，４００円
	木曜コース				
	金曜コース				
パワフルＧＹＭ	水曜コース	小学 １、２年生	各３５名	午後	１学期　６，６００円 ２学期　６，６００円 ３学期　５，２８０円
	木曜コース				
	金曜コース				

☆短期教室プログラム

コース名		対　　象	定　員	開催月	時　間	参加費
トランポリン幼児コース	①コース	年中、年長	各２０名	１１月 (全３回)	午後	各３，３００円
	②コース					
	③コース					
トランポリン小学生コース	①コース	小学１年生から３年生	各２０名	１１月 (全３回)	午後	各３，３００円
	②コース					
	③コース					

⑤ 介護予防教室

開　催　日　　下記プログラム参照
会　　場　　各コースによる
対　　象　　各コースによる
参　加　費　　各コースによる

☆期開催プログラム

コース名	開催曜日	対象	定員	時間	回数	参加費
福祉の里コース	水	６５歳以上で介護予防の必要性が高い方	１５名	午後	１学期１０回 ２学期１０回 ３学期１０回	１学期　２，７５０円 ２学期　２，７５０円 ３学期　２，７５０円
東ふれあいの家コース	金					

公益目的事業２　レクリエーション事業

本事業は、市民の健康増進・体力向上を図るためのハイキング、軽登山、野外活動及びアーバンスポーツを主体とするレクリエーション事業です。大自然の中で行うハイキング等は同じ趣味を持つ者同士の仲間作りや生きがいづくりの場として、１Ｄａｙキャンプは野外活動や都市型スポーツであるアーバンスポーツに親しみ、市民の心身の健康増進及び明るく活力のある生活を支援することを目的としています。

事 業 名	内　容	対　象	定 員	参加費
歩け歩け大会	ハイキング（年２回）	市民	４０名	５，５００円
トレッキングツアー	軽登山（年２回）	市民	４０名	６，６００円
バスハイク	軽登山・ハイキング等	市民	４０名	５，５００円
１Ｄａｙキャンプ	野外活動・アーバンスポーツ等	市民	１５名	３３０円

※その他、本事業の参加に必要な講習会等

公益目的事業３　市民ロードレース大会事業

本事業は、市民が日頃の努力の成果を発表する場として、また誰もが気軽に参加できるマラソン大会として、新座市におけるスポーツ振興、市民の健康増進・体力向上に寄与することを目的として実施するものです。

第５７回新座市ロードレース大会

公益目的事業４　スポーツ普及啓発活動及びスポーツ団体等育成事業

本事業は、当協会が実施する事業や各種スポーツ・健康増進等に関する情報を市民に広く広報するとともに、スポーツ団体及び指導者の育成を行い、新座市におけるスポーツの普及啓発を図るものです。

①スポーツ講演会

開　催　日　　３月予定
会　　場　　市内公共施設等
対　　象　　スポーツ協会役員、加盟団体役員及び指導者等

②スポーツ賞授与式

開　催　日　　３月予定
会　　場　　市内公共施設等
受　賞　名　　功労賞、特別栄光賞、栄光賞、優秀選手賞

③広報誌発行業務

（ア）スポーツ新座

発　行　月　　４、９、１月
発 行 部 数　　４、１月市内全戸及び公共施設等配布分、９月ホームページ掲載
内　　容　　加盟団体情報、大会結果、事業紹介、教室参加者募集等

（イ）市民総合体育大会参加者募集チラシ

発　行　月　　８月
発 行 部 数　　ホームページ掲載及び市内公共施設等配布分
内　　容　　市民総合体育大会開催種目の紹介

（ウ）スポ協要覧

発　行　月　　９月予定
発 行 部 数　　ホームページ掲載及び閲覧資料作成分
内　　容　　定款、役員名簿、事業計画及び報告、収支予算及び決算等

（エ）スポーツ協会事業参加者募集チラシ・ポスター

発　行　月　　募集時期に合わせて
発 行 部 数　　事業ごとに設定
内　　容　　各種事業等募集案内

（オ）ホームページの運営（公式ホームページ http://www.niiza-taikyou.or.jp/）

更　新　月　　随時
内　　容　　定款、役員名簿、事業計画及び事業報告、予算及び決算、加盟団体情報、大会結果等

④朝霞地区体育協会連合会関係事業

№.	競技種目
1	朝霞地区柔道大会
2	朝霞地区バレーボール大会
3	朝霞地区ソフトテニス大会
4	朝霞地区軟式野球大会
5	朝霞地区剣道大会
6	朝霞地区ソフトボール大会
7	朝霞地区弓道大会

No.	競技種目
8	朝霞地区硬式テニス大会
9	朝霞地区バスケットボール大会
１０	朝霞地区バドミントン大会
１１	朝霞地区卓球大会
１２	朝霞地区ミニバスケットボール大会
１３	朝霞地区少年サッカー大会

⑤市並びに市教育委員会事業への協力事業

事 業 名	開催日
新座快適みらい都市市民まつり　第５４回市民体育祭	各事業による
スポーツ教室等への指導者派遣	
老人福祉センター等への指導者派遣	
ネクストアスリートプロジェクト	

⑥各加盟団体による指導者の養成と資質の向上のための講習会の開催

開　催　日　　各主管団体による
会　　場　　各市営運動施設
対　　象　　市内在住、在勤、在学者
参　加　費　　各主管団体による

⑦市民スポーツ教室（加盟団体との協同事業）

開　催　日　　各主管団体による
会　　場　　各市営運動施設
対　　象　　市内在住、在勤、在学者
参　加　費　　各主管団体による

⑧スポーツ団体等事業に係る支援

開　催　日	内　　容
５月予定	県外視察レクリエーション研修会の開催
７月予定	茨城県ひたちなか市サッカーフェスティバルへの参加
８月及び３月予定	新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会

⑨普通救命等各種講習会の開催

公益目的事業５　市民総合体育大会受託事業

本事業は、広く市民の間にスポーツを普及させるとともに、スポーツ精神を高揚させ、また地域に密着し、生涯スポーツとして親しめるレクリエーション普及活動を通じて、市民の健康増進と体力向上を図ることを目的として実施しており、新座市におけるスポーツ振興及び市民の親睦とコミュニティづくりに寄与しています。

開 催 期 間　　８月から２月
参 加 団 体　　スポーツ協会加盟団体（一般・ジュニアの部）
競　技　数　　２２競技

公益目的事業６　新座市体育施設運営管理事業

本事業は、体育施設の運営管理を通じた新座市におけるスポーツの振興並びに、市民が健康増進及び体力向上を図るために必要な環境の整備及び事業を実施することを目的とするものです。

業　　務　　名	対　　象　　施　　設
新座市体育施設等指定管理業務	総合運動公園及び栄緑道、新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場、新座市民総合体育館
新座市立学校校庭夜間照明施設運営維持管理業務	新座中学校、第三中学校、第四中学校、石神小学校

本計画にある公益目的事業を達成するために必要な関連事業（定款第４条）

① 理事・評議員会の開催
② 各専門委員会の開催
③ 加盟団体協議会の開催
④ 賛助会員の募集（通年）
⑤ 大会出場選手の激励

4　令和5年度公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算

公益財団法人新座市スポーツ協会収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科　　目	公益目的事業会計								法人会計	内部取引控除	合計
	公1 スポーツ教室	公2 レクリエーション	公3 市民ロードレース大会	公4 スポーツ普及啓発活動及びスポーツ少年団育成	公5 市民総合体育大会受託	公6 新座市体育施設運営管理	共通	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1)経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	7,000	7,000	0	0	7,000
基本財産受取利息							7,000	7,000			7,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	450,000	450,000	0	0	450,000
賛助会員受取会費							450,000	450,000			450,000
事業収益	31,330,620	1,811,990	2,910,790	608,990	5,367,990	186,657,471	6,570,800	235,258,651	17,386,800	0	252,645,451
スポーツ教室事業収益	8,189,000							8,189,000			8,189,000
レクリエーション事業収益		1,203,000						1,203,000			1,203,000
ロードレース大会事業収益			2,301,800					2,301,800			2,301,800
市委託料	23,141,620	608,990	608,990	608,990	5,367,990	186,657,471	6,570,800	223,564,851	17,386,800		240,951,651
受取補助金等	7,203,210	818,670	1,000,420	3,421,670	180,170	6,846,460	287,500	19,758,100	3,640,400	0	23,398,500
受取公益団体補助金							287,500	287,500			287,500
受取地方公共団体補助金	7,203,210	818,670	1,000,420	3,421,670	180,170	6,846,460		19,470,600	3,640,400		23,111,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	920,000	920,000	0	0	920,000
加盟団体受取負担金							120,000	120,000			120,000
加盟団体個人受取負担金							800,000	800,000			800,000
受取寄付金	0	0	0	90,000	0	0	0	90,000	0	0	90,000
受取寄付金				90,000				90,000			90,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	50,000
その他								0	50,000		50,000
経常収益計	38,533,830	2,630,660	3,911,210	4,120,660	5,548,160	193,503,931	8,235,300	256,483,751	21,077,200	0	277,560,951
(2)経常費用											
事業費	39,431,080	3,241,160	4,691,160	4,526,160	5,548,160	198,710,931	6,570,800	262,719,451		0	262,719,451
旅費交通費	50,000	138,000	154,000	10,000				352,000			352,000
通信運搬費	65,000	41,000	35,000	200,000	5,000	1,240,800		1,586,800			1,586,800
消耗品費	487,000	200,000	1,070,000	362,000	166,000	6,168,800		8,453,800			8,453,800
印刷製本費	380,000	105,000	278,000	1,359,000		286,000		2,408,000			2,408,000
賃借料	711,000	1,644,000	2,108,000	208,000		9,452,300		14,123,300			14,123,300
保険料	442,000	56,000	100,000	68,000	300,000			966,000			966,000
諸謝金	7,308,000	268,000	132,000	1,399,000				9,107,000			9,107,000
会議費			25,000		210,000			235,000			235,000
管理諸費				131,000		29,279,151		29,410,151			29,410,151
大会費					4,078,000			4,078,000			4,078,000
研修費						259,600		259,600			259,600
修繕費						12,361,800		12,361,800			12,361,800
燃料費						72,600		72,600			72,600
水道光熱費						31,205,900		31,205,900			31,205,900
衛生費						6,177,600		6,177,600			6,177,600
什器備品費						2,858,900		2,858,900			2,858,900
委託料						68,429,900		68,429,900			68,429,900
雑費						929,500		929,500			929,500
給料手当	25,463,420	670,090	670,090	670,090	670,090	25,463,420		53,607,200			53,607,200
福利厚生費	4,524,660	119,070	119,070	119,070	119,070	4,524,660		9,525,600			9,525,600
租税公課							6,570,800	6,570,800			6,570,800
減価償却費								0			0
管理費									21,077,200	0	21,077,200
給料手当									13,401,800		13,401,800
福利厚生費									2,413,400		2,413,400
研修費									70,000		70,000
報奨費									1,000		1,000
会議費									23,000		23,000
旅費交通費									155,000		155,000
通信運搬費									491,000		491,000
賃借料									317,000		317,000
消耗品費									248,000		248,000
事務所移転費									330,000		330,000
修繕費									125,000		125,000
印刷製本費									163,000		163,000
燃料費									42,000		42,000
保険料									92,000		92,000
負担金支払									602,000		602,000
交際費									400,000		400,000
諸謝金									500,000		500,000
委託費									10,000		10,000
租税公課									1,383,000		1,383,000
雑費									310,000		310,000
減価償却費											0
経常費用計	39,431,080	3,241,160	4,691,160	4,526,160	5,548,160	198,710,931	6,570,800	262,719,451	21,077,200	0	283,796,651
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 897,250	△ 610,500	△ 779,950	△ 405,500	0	△ 5,207,000	1,664,500	△ 6,235,700	0	0	△ 6,235,700
基本財産評価損益等								0			0
特定資産評価損益等								0			0
投資有価証券評価損益等								0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 897,250	△ 610,500	△ 779,950	△ 405,500	0	△ 5,207,000	1,664,500	△ 6,235,700	0	0	△ 6,235,700
2. 経常外増減の部											
(1)経常外収益											
中科目別記載								0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用											
中科目別記載								0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額								0			0
当期一般正味財産増減額	△ 897,250	△ 610,500	△ 779,950	△ 405,500	0	△ 5,207,000	1,664,500	△ 6,235,700	0	0	△ 6,235,700
一般正味財産期首残高							111,242,274	111,242,274			111,242,274
一般正味財産期末残高	△ 897,250	△ 610,500	△ 779,950	△ 405,500	0	△ 5,207,000	112,906,774	105,006,574	0	0	105,006,574
Ⅱ　指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高								0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	△ 897,250	△ 610,500	△ 779,950	△ 405,500	0	△ 5,207,000	112,906,774	105,006,574	0	0	105,006,574

【資金調達及び設備投資の見込み】

資金調達の見込みについて、借り入れの予定なし

設備投資の見込みについて、設備投資の予定なし

Ⅴ　共催及び協力事業

１　新座市等への協力事業

事業名	主催団体	開催日	協力内容
新座市コミュニティ協議会	新座市コミュニティ協議会	4/20 書面決議	役員派遣
新座市社会教育委員会議	新座市教育委員会	3/7	役員派遣
新座市生涯学習推進会議	新座市教育委員会	7/26、11/10	役員派遣
新座市人権教育推進協議会	新座市人権教育推進協議会	5/12	役員派遣
新座市暴力排除推進協議会	新座市暴力排除推進協議会	5/27 書面決議	役員派遣
新座市産業観光協会	新座市産業観光協会	5/24	役員派遣
新座市健康づくり推進協議会	新座市保健センター	9/7 書面決議	役員派遣
新座市社会福祉協議会	社会福祉法人新座市社会福祉協議会	12/23	役員派遣

※事業報告１－⑥派遣事業に記載されているものは除く。

２　加盟団体主催事業（春季大会）への協力事業

大会名	会場
野球	殿山・野火止運動場他
ソフトテニス	栄庭球場
学童野球	堀ノ内少年野球場他
テニス	栄・本多・西掘庭球場
バレーボール	新座市民総合体育館
バスケットボール	新座市民総合体育館
サッカー	STEC フィールド大和田他
ソフトボール	馬場運動場
バドミントン	新座市民総合体育館
ミニバスケットボール	新座市民総合体育館

Ⅵ　施設・設備

1　新座市体育施設・設備・運動公園

	名称	場所	施設の概要
①	新座市民総合体育館	本多2－1－20 ℡ 048－478－8011	バスケット(バレー)コート　4面 ハンドボールコート　1面 バドミントンコート　12面 卓球場　8台(他30台) 第1武道場　376㎡ 第2武道場　376㎡ 弓道場　5人立 相撲場 ジョギングコース（206m） 会議室（大・小・研修室） トレーニング室 ウエイトリフティング室
②	殿山運動場	堀ノ内3－4－16	野球場　1面
③	馬場運動場	馬場4－8－56	ソフトボール場　2面
④	STEC フィールド大和田	大和田3－1027	少年サッカー場　1面 フットサル　2面
⑤	大和田多目的運動場	大和田3－1025	多目的運動場　1面
⑥	堀ノ内少年運動場	堀ノ内3－9－44	少年野球場　1面
⑦	野火止運動場	野火止4－2－5 ℡ 048－481－9040	野球場　1面 テニスコート　3面 ゲートボール　1面
⑧	西堀庭球場	本多2－5－15 ℡ 048－481－9081	テニスコート　4面
⑨	本多庭球場	本多2－7－87 ℡ 048－481－8727	テニスコート　5面
⑩	栄庭球場	新塚5061－2 ℡ 048－479－5803	テニスコート　8面
⑪	福祉の里体育館	新塚1－4－5 ℡ 048－481－3022	バスケット(バレー)コート　1面 バドミントンコート　3面
⑫	総合運動公園	本多2－8－16 ℡ 048－479－5515	陸上競技場400mトラック 8コース全天候型 サッカー場　1面(105m×64m) ゲートボール場　(20m×25m) マレットゴルフ　36h 多目的広場（少年サッカー場含む） 野球場　1面(両翼91m、中堅120m)

市内体育施設マップ

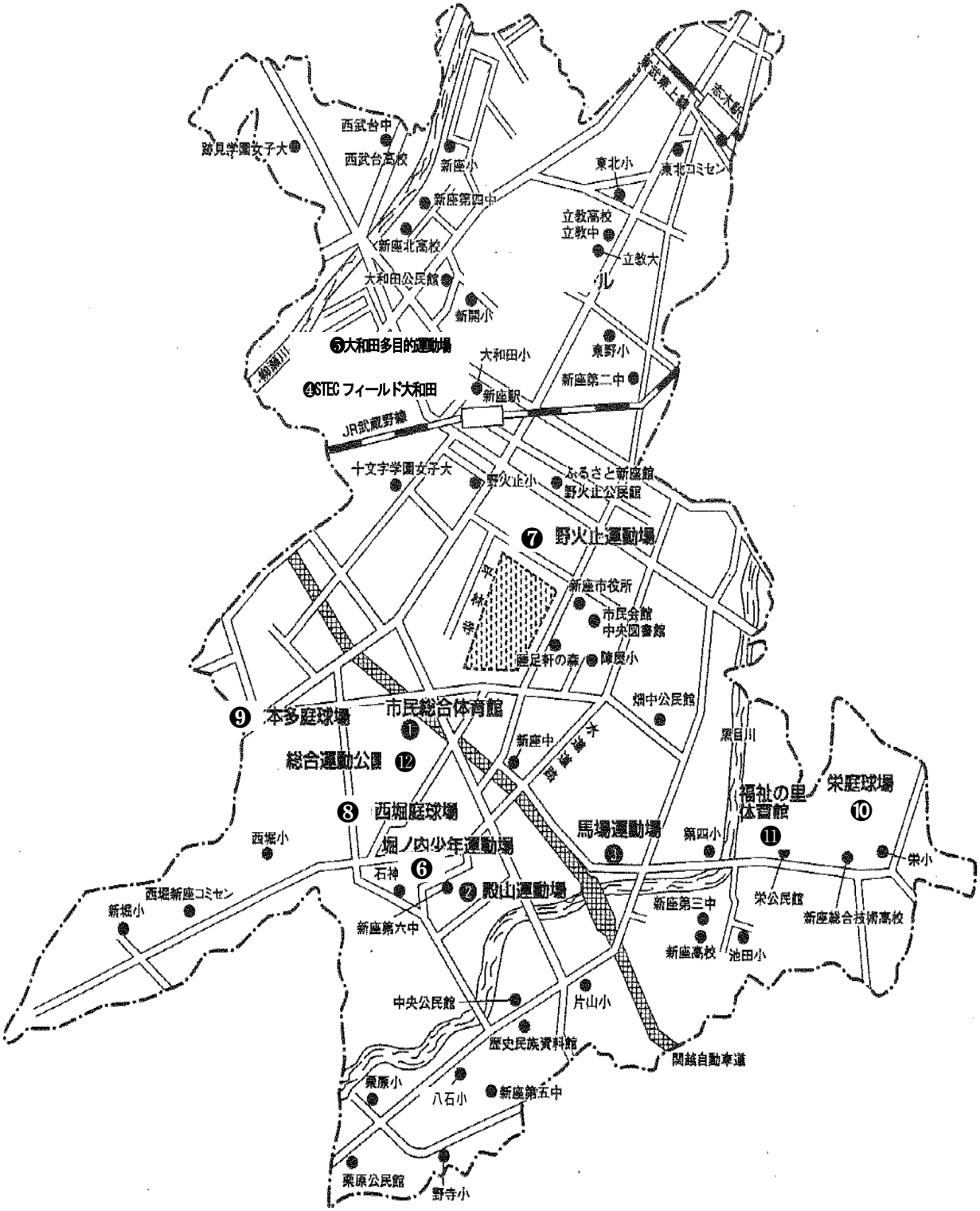
西武台中
跡見学園女子大
西武台高校
新座小
新座第四中
新座北高校
大和田公民館
新開小
❺大和田多目的運動場
柳瀬川
❹STEC フィールド大和田
大和田小
新座駅
JR武蔵野線
東北小
東北コミセン
立教高校
立教中
立教大
東野小
新座第二中
十文字学園女子大
野火止小
ふるさと新座館
野火止公民館
❼ 野火止運動場
新座市役所
市民会館
中央図書館
睡足軒の森
陣屋小
畑中公民館
❾ 本多庭球場
市民総合体育館
❶
総合運動公園 ⓬
新座中
黒目川
福祉の里
体育館
栄庭球場
❿
❽ 西堀庭球場
馬場運動場
❸
第四小
⓫
西堀小
堀ノ内少年運動場
石神
❻
❷ 殿山運動場
栄小
西堀新座コミセン
新堀小
新座第六中
新座第三中
栄公民館
新座総合技術高校
新座高校
池田小
中央公民館
片山小
歴史民族資料館
関越自動車道
栗原小
八石小
新座第五中
栗原公民館
野寺小

Ⅶ　令和4年度賛助会員名簿

（個人会員）　　（敬称略）

No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名	No.	氏名
1	柴山健郎	11	星谷哲哉	21	丸山トモ子	31	高橋義雄
2	伏見康子	12	大竹京子	22	星のり子	32	引地末廣
3	瀧澤光男	13	岡野米子	23	田巻隆平	33	渡邊郁子
4	浜中洋	14	直井良一	24	嶋村清治	34	本田誠
5	林良次	15	神寛	25	立山健治	35	松竹宏
6	林キミ子	16	神利子	26	田中靖彦	36	小糸文子
7	岩村文平	17	伊藤笑子	27	播磨真弓	37	吉井雅与
8	山下妙子	18	伊藤直敏	28	鈴木要子	38	他６名
9	新座シニアソフトボール	19	はなみずきの会	29	石井祐次		
10	新座ハッピーズ	20	北原信介	30	柳瀬早苗		

（法人会員）

No.	氏名	No.	氏名
1	株式会社髙藤園	12	有限会社榎本建材
2	株式会社イーリス	13	新座市障害者を守る会
3	株式会社ライフコンシェルジュ ＬＣアベハマ	14	新座スカイファイターズ
		15	有限会社引地スポーツ
4	株式会社埼玉スポーツセンター	16	有限会社田巻
5	学校法人中沢学園美鈴幼稚園	17	新座市少年少女硬式野球協会
6	NPO法人さっかすクラブ	18	新座市マレットゴルフ協会
7	新座市商工会	19	新座市ソフトボール連盟
8	新座市産業観光協会	20	新座市ミニバスケットボール連盟
9	株式会社旅スマ	21	新座市バレーボール連盟
10	お弁当わかば（有限会社和か葉）	22	新座市ボウリング連盟
11	なみきの幼稚園	23	新座市弓道連盟

Ⅷ　公益財団法人新座市スポーツ協会賛助会員募集のお願い

スポーツ協会では、市民の皆様が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康な生活が送られるように、各種教室、大会、レクリエーションなどを企画し実施する公益事業を行っております。しかし、皆様のご要望に応えるためには、まだ資金不足です。そこで、市民の有志の方々に賛助会員になっていただき、貴重な資金の提供をいただいております。昨年度も多くの方々にご協力いただきました。

個人賛助会員は 一口 1,000 円。法人賛助会員は 一口 10,000 円。どちらも何口でも結構です。是非ご協力ください。

詳しくは、スポーツ協会事務局（℡048－482－2002）までお問い合わせください。